

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター主催国際シンポジウム
「大学教育の多文化化」報告レジュメ — サンパウロ大学法学部 二宮正人

ブラジルにおける大学教育は、国公立、私立の大学によって行われている。州立サンパウロ大学は、南米一の教育機関として知られており、国内外から多くの学生を受け入れている。現在の学生数は、学部が約5万人、大学院が約3万人の計8万人であるが、そのほか、生涯学習のための一般社会人を対象とした講座なども行われている。学生のジェンダー別の割合は、男子53,48%、女子46,52%である。教官の場合は、それぞれ64,11%と35,89%であり、教官の97,02%が博士号取得者である。日本とは分類が異なるが、学部の総数は40で、約230の学科があり、サンパウロ市内にメイン・キャンパスをはじめとする4か所、州内内陸部に6か所の7都市に計10か所の教育施設を有している。

国外からの留学生については、国籍を問わず、年間約150名を新規に受け入れているが、中南米、アフリカ諸国がもっとも多い。サンパウロ大学と諸大学の協定に基づく受け入れが多いが、協定外で受け入れられている。ブラジル人一般学生と同様に学費は免除される。居住については、メインキャンパスに学生寮が設けられているが、希望者多数のため、全員が入居できるわけではない。学生食堂は、名目的な価格で利用でき、保健衛生については、保健センターのほか、医学部付属病院で対応している。

ブラジルで大学教育を受けられる者は、人口の1%未満であるが、これまで、大学入学者中、黒人系の者は圧倒的に少なかった。ブラジルは多民族国家であり、人種の坩堝であると言っても過言ではないが、人種差別が行われたことも若干はあった。大学進学者が少ないのは、貧困によることが原因である、とされてきた。そこで、数年前から、国立大学を中心として、アファーマティブ・アクションの制度が導入された。すなわち、黒人系、先住民系であって、公立高校の卒業生に対して、1~4割程度の特別枠を認める、というものである。同制度は定着しつつあるが、他方一般的な白人の一部からは逆差別である、として違憲訴訟も提起されていることから、その推移が注目されている。